

令和6年3月28日

国土交通省関東地方整備局

東京国道事務所

バスタ新宿で貨客混載を行う事業者を募集します

～地域活性化の観点から実施する事業者を募集～

- バスタ新宿では平成30年度より高速バスの空きスペースを活用した貨客混載による実証実験を開始しています。
- このたび、実証実験等により得られた知見等を取りまとめ、バスタ新宿で行う際のルールとして「バスタ新宿貨客混載利用マニュアル」を作成しましたので、マニュアルに基づき貨客混載を実施する事業者を募集します。

【事業の目的】

国土交通省では、物流分野における労働力不足や多頻度小口配送等を背景とする物流分野における省力化・効率化・環境負荷低減を推進しています。

そのため、高速バスの空きスペースを活用した貨客混載による輸送を、バスタ新宿に乗り入れるバスで平成30年度より実証実験として開始してきました。

このたび、これまでの実証実験により得られた知見等を取りまとめ、バスタ新宿で行う際のルールとして「バスタ新宿貨客混載利用マニュアル」を作成しましたので、マニュアルに基づき貨客混載を実施する事業者を募集します。

本事業により、地方の特産物等の販路拡大に繋がるなど地域活性化に寄与するとともに、物流分野の労働力不足への対応、環境負荷の低減等のほか、コロナ禍で利用者が減少し、収入減となっているバス事業者の運営等にも寄与することが期待されています。

【事業者の募集について】

1. 応募期間：令和6年3月28日(木)から随時受付
2. 応募条件：応募者は(1)地方公共団体からの応募、もしくは(2)地方公共団体以外(バス会社、配送会社、店舗等)からの応募も可能としますが、その場合は地方公共団体の同意を必須とします。
 - (1) 地方公共団体
 - (2) 上記(1)以外の場合は、地方公共団体の同意を受けている者

※「バスタ新宿貨客混載利用マニュアル」、「バスタ新宿貨客混載事業者の募集要領」は東京国道事務所 HP に掲載しています。

掲載場所：東京国道HP→バスタ新宿バナー→利便向上に向けた取組み→貨客混載

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ、横浜海事記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 東京国道事務所

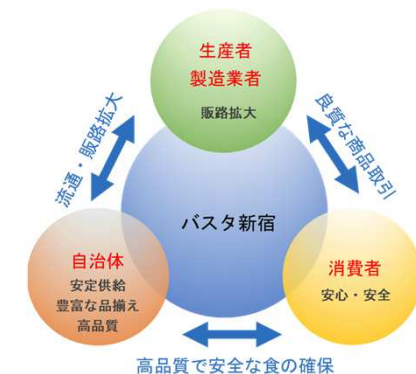
電話：03-3512-9090 (代表) メールアドレス：ktr-toukoku-press@mlit.go.jp

副所長 荒井 昭人 (あらい あきひと) (内線205)

計画課長 阿久津 正浩 (あくつ まさひろ) (内線261)

- 高速バスの空きスペースを活用した貨客混載による輸送をバスタ新宿でも平成30年度より実証実験として開始。これまでの実証実験の結果を取りまとめ、バスタ新宿で貨客混載を行う際の「利用マニュアル」を作成しましたので、マニュアルに基づき、貨客混載を実施する事業者を募集します。
- この貨客混載による取組みにより、地方の特産物の販路拡大に繋がるなど地域活性化に寄与するとともに、物流分野での労働力不足への対応、環境負荷の低減等のほか、コロナ禍で利用者が減少し、収入減となっているバス事業者の新たな収入源の確保等にも寄与することが期待されています。

■バスタ新宿での実証実験の概要



(参考) 常陸太田市の実験回数

| | |
|------|---------|
| ・H30 | 13回 |
| ・R1 | 22回 |
| ・R2 | 13回 |
| ・R3 | コロナ禍で中止 |
| ・R4 | 4回 |

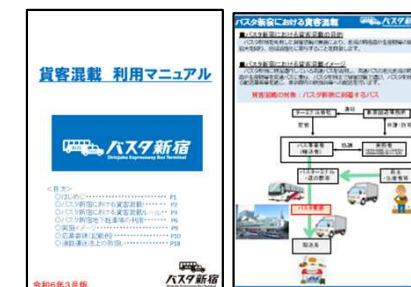
■これまでの実証実験で懸念された課題等

- ①バス利用者と貨物の混在、②荷下ろし作業に伴うバス運行への影響、③効率的な荷受け作業 など

これまでの実証実験を踏まえ、バスタ新宿で貨客混載を行う「利用マニュアル」を作成

今回

- ✓ 「利用マニュアル」に基づき、貨客混載を実施する事業者を募集
- ✓ 引き続き、事業の実施で得られた知見をマニュアルに反映するなど、よりよい貨客混載の活用に向けて対応



バスタ新宿 貨客混載利用マニュアル

■貨客混載事業募集要領の概要

| 項目 | 概要 |
|------|---|
| 利用期間 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用許可日～利用許可日の翌年度末まで ※利用許可は、応募書類受付後、3週間程度を予定。 ※以降の利用につきましては、利用実績、実施効果等を報告書として提出していただき、事務局にて審査を行った上で継続利用の協議をさせていただきます。 |
| 利用場所 | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>バスタ新宿 3F 高速バス降車スペース</u> ※バスタ新宿内の混雑状況によって降車場所が4Fに変更になる場合がありますのでご注意ください。 |
| 応募条件 | <p>(1) 応募者</p> <p>応募者は<u>地方公共団体からの応募、もしくは地方公共団体以外(バス会社、配送会社、店舗等)からの応募も可能としますが、地方公共団体以外の場合は貨客混載で運送する貨物の生産地の地方公共団体の同意を必須とします。</u>また、<u>バスタ新宿への乗入許可を受けているバス事業者と協力・共同体制を構築できる者を対象とします。</u></p> <p>(2) 利用条件</p> <p>「利用マニュアル」に基づき、以下の利用条件をすべて遵守できる方のみ応募が可能。</p> <p>(利用できる高速バス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスタ新宿で許可する貨客混載事業は、<u>バスタ新宿への到着便限定。</u> ・到着便のピーク時間帯(午前5時～7時)以外の到着便。 <p>(取り扱い可能な貨物)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>貨客混載で取り扱う貨物については、実施者とバス事業者との間で品目、梱包方法、積込み方法等を十分に協議して決定してください。</u> ・<u>積載量は350kgを超えない範囲とし、詳細はバス事業者と協議の上決定してください。</u> <p>(貨物の積み下ろし)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>貨物の積み下ろしは、通常の高速バスの降車時間(概ね5分程度)の範囲で行ってください。</u> ・<u>荷受け業者のバスタ新宿への到着遅延等により、荷物の積み下ろしが出来ない場合は、バスタ新宿以降の車庫等で行うこととし、バスの運行に支障をきたさないようにしてください。</u> <p>(配送車などの駐車場所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>配送車の駐車場所は、実施者でご用意してください。</u> <p>(バスタ新宿内は一般車進入禁止。地下駐車場の使用等、詳細は募集要領参照)</p> |

| 項目 | 概要 |
|------|---|
| 応募条件 | <p>(貨物の取り扱い)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貨物の積み下ろしは、実施者ご自身で行ってください。バスタ新宿スタッフによる作業の補助は一切ありません。 ・バスタ新宿内には、貨物の保管スペースはありません。貨物の受取後は、他の乗客の通行の妨げにならないよう速やかに移動してください。また、バスタ新宿での荷物の仮置き、残置は一切できません。 ・バスタ新宿から貨物を搬出する際は、業務用エレベーターを使用してください。 <p>(利用料金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスタ新宿内での貨物の積み下ろしについては、料金はかかりません。 <p>なお、バスからの荷下ろし、配送車までの移動作業、バスタ新宿からの配送料金、配送車の駐車料金、バス会社への貨物運賃等については実施者の負担となります。</p> <p>(利用の許可の取り消し、条件の変更について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貨客混載の運用ルール(配送車の路上駐車禁止、積み下ろし時間の超過、積み下ろし後の地下駐車場への動線など)を遵守しない応募者については、利用許可の取消を行います。 ・応募状況により、利用時間等を限定するなど条件の変更を行う場合があります。 |
| 応募方法 | <p>(1) 提出書類</p> <ol style="list-style-type: none"> ①バスタ新宿を活用した貨客混載事業の利用申込書(様式1) ②バスタ新宿を活用した貨客混載事業に係る搬出計画書(様式2) ③バスタ新宿を活用した貨客混載計画書(別紙1) ④バス事業者同意書(別紙2-1) ※地方公共団体が応募する場合 ⑤地方公共団体同意書(別紙2-2) ※地方公共団体以外が応募する場合 ⑥バス事業者同意書(別紙2-3) ※地方公共団体以外が応募する場合 <p>(2) 提出方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下記受付期間までに東京国道事務所計画課まで電子メールで提出してください。 <p>メール: ktr-toukoku-press@mlit.go.jp</p> <p>(3) 受付期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年3月28日(木)～随時受付 ※応募多数となった場合、受付を締め切る場合があります。 |